

瀬戸大橋記念公園ターゲット・バードゴルフ場

利 用 の 手 引 き

令和8年度版
(令和8年4月1日改正)

- 問合せ先
施設利用に関する問合せ先は、次のとおりです。
瀬戸大橋記念館
〒762-0065 香川県坂出市番の州緑町6-13
電話 (0877) 45-2344 FAX (0877) 45-2419

ターゲット・バードゴルフ場申込要領

第1 休場日及び利用時間について

1 休場日

- (1) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- (2) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日。ただし、4月29日～5月5日及び7月20日～8月31日の期間は除く。)
- (3) その他、芝生の状況等により臨時に休場する場合があります。

2 利用可能時間

午前9時から午後5時(5月1日から8月31日までの間にあつては、午後7時)まで。ただし、利用申込書提出の際に申出があり、瀬戸大橋記念館館長(以下「館長」という。)が特に必要があると認めるときは、利用時間を変更します。また、クラブ等の貸出は、午後5時までに返却が可能な場合に限りします。

*準備・撤去(清掃、更衣、退場等も含む。)に要する時間も利用料金に含まれます。

第2 施設の概要について

施設名	仕様・規模	付帯設備・備品
ターゲット・バードゴルフ場	18ホール パー72	TBG常設コースホールセット : 20組 TBG専用クラブ: 9本、子供用3本 コース内用ショットマット: 12枚 テント 2間×3間: 10張 机・椅子 長机: 9脚、パイプ椅子: 20脚 放送設備
会議室	27.00㎡	机: 10脚、パイプ椅子: 30脚

第3 使用料について

1 使用料

使用区分			時間		1日 (9:00～ 17:00)	1時間 (9:00～ 17:00)	1時間 (～9:00, 17:00～)
			午前 (9:00～ 13:00)	午後 (13:00～ 17:00)			
ターゲット・バードゴルフ場	専用使用の場合	学校等	8,280	8,280	12,430	2,480	2,480
		学校等以外	20,730	20,730	31,100	6,210	6,210
	専用使用でない場合	生徒・児童	220	220	340	70	70
		一般	560	560	850	160	160
会議室			680	680	1,130	220	220

* ターゲット・バードゴルフ場を専用使用する団体が併せて会議室を利用する場合は、会議室の使用料を免除します。

2 TBG専用クラブ、コース内用ショットマットの使用について

ターゲット・バードゴルフ場の利用については、TBG専用クラブ、コース内用ショットマットを使用してください。お持ちでない方については、貸出しします。ただし、実費(損料として、100円/日)を負担していただきます。

第4 利用方法について

- 1 専用利用 専用利用とは、特定の団体等が独占的に施設を利用することです。
- 2 共用利用 共用利用とは、専用利用とは異なり、利用者が譲り合って施設を利用することです。

第5 利用者の区分について

- 1 優先団体 年間利用調整及び優先での利用申込みをすることができる次の団体です。
香川県、香川県教育委員会、香川県ターゲット・バードゴルフ協会、その他館長が特に認める団体

- 2 一般利用者 優先団体以外の利用者で、一般利用申込みをする団体利用者です。
- 3 個人利用者 利用者がお互いに譲り合って共用利用する個人利用者

第6 利用の申込みについて

利用申込みに係る各種届出等の受付は、瀬戸大橋記念館（以下「記念館」という）の開館日の午前8時30分～午後5時です。

* 記念館休館日：年末年始(12月29日～1月1日)及び月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日。ただし、4月29日～5月5日及び7月20日～8月31日の期間は除く）

1 優先申込み 上記第5. 1の優先団体の利用について、利用調整会議において事前調整を行います。

(1) 優先行事及び順位

- ① 全国大会
- ② 地域選手権大会
- ③ 県選手権大会
- ④ 県大会
- ⑤ 県内の地区選手権大会、県大会代表決定大会
- ⑥ 公式大会

(2) 年間利用調整の方法 年間の優先行事について、次の日程で調整を行います。

利用希望日の範囲	4月1日～翌年3月31日
利用調整依頼書提出期限	12月中旬～12月下旬
利用調整	2月上旬
利用日の決定	2月下旬

- ① 利用申込みを行う団体は、期間内に利用調整依頼書を記念館事務室に提出(メール、郵送及びF.a.x可。ただし、期限までに到着していること)してください。
- ② 受付時間は、午前8時30分～午後5時00分です。電話での申し込みは受け付けません。
- ③ 優先行事としての利用は最低半日以上(1日利用：午前9時～午後5時、午前利用：午前9時～午後1時、午後利用：午後1時～午後5時。5月～8月の間は、午後7時まで延長可)を原則とします。
- ④ 日程調整後、調整結果をお知らせします。
- ⑤ 下記(3)の優先利用申込みが必要です。

(3) 優先利用申込み

上記(2)の年間利用調整後の調整結果に基づいて利用申込みを行う場合や年間利用調整後に決定した優先行事の申込みを行う場合の手続きです。

① 利用申込方法

利用申込書に必要事項を記入し、利用する日の2か月前の月の末日までに記念館事務室に持参するとともに、現金により使用料を納付してください。

- ② 申込み時に内容・日程等を記載した要項を1部提出してください。また、プログラムは1週間前までに1部提出してください。
- ③ 会議室を利用される場合は、併せて申込みをしてください。
- ④ 手続き後、利用申込結果書を交付しますので、利用日に記念館職員に提示してください。

2 一般利用申込み (先着順)

① 施設利用までのスケジュール 利用日の前月の11日～利用日の10日前まで

② 利用申込方法

・記念館事務室に利用申込書を持参するとともに、現金により使用料を納付してください。電話での申込みはできません。

・空き状況の電話照会には対応しますが、その後の利用申込みがあり得ますので、利用申込書の提出時に再度、空き状況を確認してください。

・手続き後、利用申込結果書を交付しますので、利用日に記念館職員に提示してください。

③ 会議室を利用される場合は、併せて申込みをしてください。

3 個人利用申込み

利用の手続きは、利用前に記念館受付でターゲット・バードゴルフ場利用券を購入してください。
 受付時間は、午前9時00分～午後4時00分です。電話での申し込みは受け付けません。
 ターゲット・バードゴルフ場が専用使用されている場合は、利用できません。

第7 利用の変更、取消し又は中止について

利用日の変更や取消しが生じた場合は、速やかに記念館事務室に申し出てください。

1 利用の変更、取消し

利用者の都合により利用の取消しや変更が生じた場合は、納付された使用料から下記の割合を差し引いた還付金を返還します。記念館事務室に申込取消依頼書を提出してください。

施設名	取消等承認時期	差し引き割合
ターゲット・バードゴルフ場	11日前まで	—
	10日前～8日前	使用料の50%
	7日前～当日	使用料の100%
会議室	8日前まで	—
	7日前～2日前	使用料の50%
	前日～当日	使用料の100%

2 利用の中止

- ・利用の中止は、施設の都合や悪天候などにより施設が利用できない場合に限りです。
- ・中止の場合には使用料を全額還付しますので、所定の手続きを行ってください。

第8 利用の条件について

次に該当するときは、利用をお断りする場合があります。

- 1 利用申込みの内容に偽りがあったとき、又は利用目的以外に使用したとき
- 2 風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあると認めるとき
- 3 利用上の注意事項に違反し、又は館長が行う指示に従わないとき
- 4 その他、管理運営上支障があると認めるとき

第9 利用上の注意事項

1 施設利用について

- (1) 天候等により芝生コンディションが不良の場合又は香川県からの指示により、利用を中止していただくことがあります。
- (2) ターゲット・バードゴルフ場内（管理棟も含む）は禁煙です。
- (3) 芝生保全のため、プレー中に抜けた芝生は拾い集めて、元の位置に植えておくよう心がけてください。
- (4) プレー中は、他の公園利用者の行動に注意し、事故が起らないよう心がけてください。
- (5) シャトルを打つときは、必ず専用マットの上で行ってください。（バンカーは除く。）
- (6) 道具等の貸し出しを受けた場合、プレー終了後は施設職員の指示に従い返却してください。
- (7) 利用後は、施設職員の指示に従って、場内の清掃をしてください。
- (8) 自動車は、必ず所定の駐車場に駐車してください。
- (9) コース内での食事はしないでください。
- (10) 隣接する球技場には立ち入らないでください。

2 大会での利用について

- (1) 大会に利用する場合は、必ず本部を設置し、外部からの問い合わせ等の対応を行ってください。
- (2) 大会の規模により補助員が必要となります。申込み時に記念館事務室と十分に打合せをしてください。
- (3) 大会関係者、観客等の呼出し、その他の連絡については主催者で行ってください。
- (4) 臨時電話を設置するときは、事前に記念館事務室とご相談ください。

3 清掃について

- (1) 利用後は、利用責任者の責任において、利用した場所（屋内、屋外）を清掃してください。
- (2) ゴミは、利用責任者が収集・処分してください。
- (3) 特に大規模な大会の開催に当たっての清掃は、専門業者に委託するようにしてください。

4 自動車等の対応について

- (1) 大会等で駐車場が不足する場合は、臨時駐車場（小型車304台）が利用できますので、あらかじめ申し

出てください。臨時駐車場を利用する場合は、利用者が責任を持って安全対策等を行ってください。なお、臨時駐車場の開場時間は、ターゲット・バード・ゴルフ場の利用時間と同じです。

- (2) 行事の規模により多数の駐車車が予想される場合は、適宜整理員を配置するなど適切な対応をお願いします。
- 5 アーチ、横断幕、立看板等の設置について
大会等でアーチ・横断幕及び立看板を設置する場合は、事前に記念館事務室にご相談ください。
- 6 事故への対応について
 - (1) 事故発生に備えて、参加者の傷害保険加入及び当日の医師、看護師等の配置などをあらかじめ利用者で行い、万一の事故発生の場合には、速やかに処置してください。
 - (2) 救急車が必要なときは、利用責任者が要請してください。
 - (3) 事故の概要を記念館事務室へお知らせください。
- 7 施設の破損について
利用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただくことがあります。
- 8 物品の販売等について
公園内において、物品の販売等をしようとするときは、香川県都市公園条例により県の許可が必要です。
- 9 公園内の禁止事項について
公園内では、樹木の伐採、植物の採集、広告を表示すること等は禁じられています。
- 10 盗難防止について
盗難に備えて利用者に対し適切な指導をしてください。
- 11 遺失物について
落とし物や忘れ物等がないよう、あらかじめ大会参加者等に周知するとともに、会場の最終点検を行うようにしてください。
- 12 大規模な大会、イベント等を開催する場合について
所轄警察署や消防署と事前に打合せを行い、適切な措置をとってください。
- 13 その他
この手引きに記載のない事項については、個別に記念館職員と協議してください。

